

(参考) 地域公共交通に係る用語解説

■あ行

ICT	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略称で、情報・通信に関する技術の総称。通信技術を使って人と人、人とインターネットが繋がる技術。
アクセス	情報に対する操作や交通手段の連絡等の総称。目的地への交通手段(道路網や公共交通等)による接近や利便性のこと。
AI	学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えた人工知能のこと。

■か行

公共交通空白地域	一定の距離に鉄道駅やバス停などがない地域。多治見市では、道路幅員が狭く、バス車両等が走行できない公共交通の駅勢圏(鉄道駅から半径800m)、バス停圏(バス停から半径300m)から離れた地域を指す。
交通結節点	鉄道やバスなど、異なる交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のこと。移動の一連の動きの中のひとつの重要な要素であり、「つなぐ空間」と「たまる空間」の役割がある。具体的には鉄道駅やバスターミナルなど。
交通弱者	自分で自動車を運転できない高齢者、障がい者など、交通手段に制約がある人。

■さ行

GX	グリーントランスフォーメーションの略称。化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。
自家用有償旅客運送	バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービスのこと。
自動運転	運転者ではなくシステムが、運転操作に関わる認知、予測、判断、操作の全てを代替して行い、車両を自動で走らせること。 我が国では、レベル1(運転支援)からレベル5(完全自動運転)までの5つのレベルに分かれて取組が進められており、多治見市近隣では、岐阜市においてレベル2(運転手が搭乗し常に安全監視を行う)が通年運行を実施、福井県永平寺町においてレベル4(特定条件下における完全自動運転)が実施されている。
人口ビジョン	第8次総合計画を実施することで実現させる人口の目標値。まち・ひと・しごと創生法第10条第2項第1号に掲げる人口の目標。
新型コロナウイルス	正式には「COVID-19」という。2020(令和2)年に入ってから世界中で感染が拡大し、パンデミックをもたらした。3密(密閉・密集・密接)の回避により、住まい方や働き方等の生活様式に大きな変化をもたらした。

■さ行

総合計画	総合的かつ計画的に市政を運営するために定める本市の最上位の計画。 多治見市では、2024（令和6）年に「第8次多治見市総合計画」を策定し、「市民が主役！躍動するまち 多治見」を目指すまちの姿として掲げ、政策を進めている。
------	---

■た行

地域公共交通網形成計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項に基づいて地方公共団体が作成する、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するための計画。 ※2020（令和2）年の法改正により、新たに「地域公共交通計画」が法定計画として位置づけられた。
地域内交通	多治見市において、郊外地域（既成市街地・住宅団地）と交通結節点をつなぎ日常生活圏の移動を確保する交通手段
地域福祉協議会	住民参加の福祉活動の推進、身近な場所での相談・福祉サービスの提供、地域の連絡調整強化などを目的に設置された、地域住民の運営による協議会。
DX	デジタルトランスフォーメーションの略称。データやデジタル技術の普及・拡大により、インターネットやソフトウェアといった技術革新が急速に進んでおり、これまでの現実空間を前提とした物事が効率化し、さらに抜本的に変革すること。
デジタル田園都市国家構想	「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレイクする一を実現し、地方活性化を加速化するという構想。
デマンド（型）交通	路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関。事前予約により運行するという特徴があり、運行方式や運行ダイヤ、発着地の自由度の組み合わせにより、多様な運行形態が存在する。 本市では、「小泉根本よぶくるバス」、「市之倉トライアングルバス」、「古虎溪よぶくるバス」が運行している。
都市計画マスタープラン	正式には「市町村の都市計画に関する基本的な方針」といい、略称は「都市マス」といわれる。市が創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性のある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定めたもの。 多治見市では、2020（令和2）年に「第3次都市計画マスタープラン」を策定し、『人と地域のつながりを生み出す、「ネットワーク型コンパクトシティの実現」～共につくる。まるごと元気！多治見～』をまちづくりの基本理念として掲げ、まちづくりを進めている。

■な行

ネットワーク型コンパクトシティ	中心地域と郊外地域に拠点を設け、各拠点に住居や都市機能を集約させるとともに、拠点間やその他の地域をバスなどの公共交通で結ぶまちの形態。
-----------------	---

■は行

バリアフリー	障がいのある方にとって障壁（バリア）となる段差をなくしたり、手すりやスロープ、点字ブロックの設置等を進め、だれでも快適に暮らせる建物、まちづくりを行うこと。また、段差など物理的な障壁のほか、心理的、制度的な障壁も含めた全ての障壁の除去という意味でも用いられる。
--------	--

■ま行

MaaS	Mobility as a Service の略称。地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決裁等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。
まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画。
モビリティ	移動すること。移動手段。

■や行

UD タクシー	UD（ユニバーサルデザイン）タクシーとは、健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすいタクシー車両のことを指す。特徴としては、縦にも横にもゆとりのある車内空間や、乗降用のステップや手すりの装備等が挙げられる。
---------	---

■ら行

ライドシェア	タクシー配車アプリ等のプラットフォームを介して、時間と車が空いている一般のドライバーが、移動サービスを求める乗客に対して、移動サービスを提供する新たな交通サービスのこと。 我が国においては、2024（令和6）年4月より日本版ライドシェア（自家用車活用事業）が解禁され、タクシーが不足する地域や時期、時間帯において、地域の自家用車や一般ドライバーを活用して行う有償運送が可能となった。
立地適正化計画	都市再生特別措置法第81条第1項に基づいて市町村が作成する、住宅及び都市機能増進施設（医療施設、福祉施設、商業施設その他の都市の居住者の共同の福祉又は利便のため必要な施設であって、都市機能の増進に著しく寄与するもの）の立地の適正化を図るための計画。